

KOKA
maRO
International S



Contents

- 02 新春特集
- 06 12月定例会議案審議
- 08 議決結果・意見書
- 09 11月臨時会
- 10 常任委員会報告
- 13 特別委員会報告
- 16 一般質問／市の考えを問う
- 23 組合議会報告
- 24 あなたとつなぐ！市議会議員紹介Vol.7

令和2年(2020)02.01

vol.61

あなたとつなぐ

甲賀こうが

市議会だより

KOKA city assembly report



新しい年を迎えて 抱負 決意



議長 兼二
谷永

期待に応える議会として

皆さまには、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

平素より、市議会に対するご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年も日本列島は多くの災害に見舞われ、年々甚大化する自然災害の猛威を改めて痛感させられました。市民の安全を確保する対策については、議会として市民の幸せを第一義に取り組んでま

いります。こうした中であって、スポーツ界では、国際大会において多くの日本選手の活躍がありましたが、なかでもラグビーワールドカップで快挙を成し遂げた日本代表は「ONE TEAM」となり、日本中に勇気と感動を与えました。

市議会では、「開かれた議会」の実現を目指し、引き続き議会改革に取り組んでいます。議会改革度も全国で64位と大きくアップし

ましたが、今年はこの議会改革の進展を市民の皆さまに実感していただけるよう努力する所存です。今後も市民参加の機会拡充をめざし、市民の皆さまの多様なご意見を把握して、議論を重ね具体的な施策に結びつけるべく活動してまいります。そのためには、市議会が一丸となって議会機能の充実強化を図るとともに、二元代表制のもと、議会の役割である「執行権に対する監視機能、議事を通じた決定機能、政策提案機能、それを補完する議員提案の条例制定など」議会全体で取り組み、執行機関との緊張感を保ちながら、議員一人ひとりがより一層心を引き締め、課題を解決し甲賀市の更なる発展に尽力していきます。

本年が皆さまにとりまして、実りある飛躍の年となることを願ひ、ごあいさつと致します。

1月・NHK大河ドラマ
「麒麟がくる」放送
開始

2月・令和2年2月22日忍
者の日

3月・3月定例会市議会

・NHK朝ドラ「ス
カーレット」終了

4月・西部学校給食セン

ター・水口体育館・
水口地域公立保育園
完成

出席者

議長	谷永 兼二
副議長	小河 文人
総務常任委員長	森田 久生
厚生文教常任委員長	戎脇 浩
産業建設常任委員長	橋本 律子
予算決算常任委員長	田中 將之



皆さまにおかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。昨年11月臨時会において、副議長に就任いたしました。昨年は市制15周年を迎え、合併時から人口が約5千人減少し、人口減少時代に立ち向かうためにも、議会として、未来の甲賀市のあり方をしっかりと見据え議論していかなければならぬと感じています。さて、議員として6年間、個人での考えのもと地域課題や市政発展のために努めてまいりました。しかし、今回頂いた役割は、二元代表制の一翼を担う甲賀市議会において、議会に求められる役割や

議会改革にも力を入れて



副議長
小河 文人

責任が増してきています。行政に対する監視機能や政策提案・立案機能など、議会の権能を十二分に発揮することまた、市民の皆さまの負託に応え、甲賀市の更なる発展はもとより、市民福祉の向上を実現していかなければなりません。今回役職の副議長は、議会改革特別委員長と兼務で、議会の先頭に立って改革を進めて行く役職も担っています。議員間討議、災害時の議員の行動指針である「甲賀市議会業務継続計画（BCP）」や広聴・広報機能の検証等々、与えられた課題を議論し、方向性を定めていかなければなりません。

特に前々副議長からの継続事項の議員間討議、BCPに関しては早期に実現をしたいと考えています。また、市民の皆さまと直接対話し、議会に対する理解を深めるための「議会報告会（意見交換会）」は多くの市民の方にご参加いただける内容にしていきたいと思っています。就任して2ヶ月が過ぎようとしています。一年間の任期を悔いの無いように、市民の皆様の幸福実現のために、一日一日を大切に、役職を務めていきたいと考えています。

2020年(令和2年) 主な予定

- 日本六古窯サミット
- 信楽伝統産業会館 オープン
- 5月・聖火リレー滋賀
- 6月・6月定例会市議会
- 7月・忍者観光拠点施設 オープン予定
- 東京オリンピック
- 8月・東京パラリンピック
- シンガポール選手ホストタウン
- 9月・9月定例会市議会
- 10月・甲賀市長選挙
- 市議会議員補欠選挙
- 信楽まちなか芸術祭 予定
- 12月・12月定例会市議会

甲賀市の未来の設計図を検証

総務常任委員会



委員長 森田 久生

総務常任委員会は、総合政策部、総務部をはじめ、これからの甲賀市のビジョンを描く市の心臓部的な役割を担う部署を所管し、議会の要となる委員会です。

これから2年間、次の課題を中

心に検証・調査を進めて行きたいと思えます。

甲賀市のこれからの羅針盤となります「第2次総合計画の第2期実施計画」の策定、「第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定、「第3次多文化共生推進計画」の策定、人口減少がますます進むなか、同規模自治体の約1.4倍多く保有する当市の公共施設の維持管理を今後どうするかを定める「公

「暮らしやすさ」の視点で

厚生文教常任委員会



委員長 戎脇 浩

中心に国の法律や制度改正に基づく事柄が中心となりますが、そんな中でも「より甲賀市らしい」施策を求めて審査を行います。

調査においては、所属委員の課題抽出を基本に「今、どんな政策が重要か」を市民目線で調査してまいります。

人口減少・少子高齢化は当市にも大きな影響をもたらしていますが、現在のサービスを維持、改善することが重要であると考えます。限られた財源の中での工夫を徹底して求めていきます。

具体的には、市立病院・診療所

の維持、認知症予防や健康寿命の延伸などの高齢者福祉、学校再編や学力アップ策などの学校教育、保育の需要増対策など喫緊の課題が山積しています。

議員の政策的背景は様々ですが、各議員が「暮らしやすさ」という同じベクトルで議論を重ね、合意形成を図ることを委員長としての責務とこころえ、委員会運営を行ってまいります。



水口体育館完成図

共施設総合管理計画に基づく行動計画（アクションプラン）」の策定、これからの市の財政展望をどのように導くかを定める「中長期財政計画」の見直し、「国土強靱化地域計画」の策定、「あいコムこうか総合健全化アクションプラン」の策定、「消防団組織整備計画」の策定等々、甲賀市の将来の姿を見極めるうえで、大変重要な計画（甲賀市の未来の設計図）策定が目白押しです。

市民の皆さまの代表として、様々な計画案に対し、しっかりと検証していききたいと思えます。



公共施設の見直しが当市の大きな課題
廃校後の利活用が注目される「鮎河小学校」

2020年の抱負 4 常任委員長の決意



委員長 田中 將之

決算審査で行政評価シートを活用

予算決算常任委員会

予算決算審査を全議員で行うようになり3年目となります。予算決算審査は、議会の議決事項としてはとても重要な項目です。行政と議会は二元代表制のもと、市長が提案する予算案に対して議会はどのようにお金が使われ

るかをチェックし、また、決算審査では予算に対してどのように税金が使われたのかをチェックします。いずれも市民生活や福祉の向上にどうつながっているかを、それぞれの議員の視点でチェックしていきます。予算決算常任委員会として、特にストックサイクル（ひと、もの、おかね）が大きく変革していく時代を迎えるなか、人口減少・超高

※2 行政評価
自治体の進める事業の効果を検証し、次の予算作りに生かす作業。

※1 二元代表制
首長・議会議員ともに住民が直接選挙で選ぶ制度。議会が首長と対等の機関として、自治体運営の基本方針を議決し、執行監視・政策提案により政策形成の舞台となる事が二元代表制の本来の在り方である。



委員長 橋本 律子

絶好の機会を活かして、日本遺産の活性化へ

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、産業経済・生活環境・道路や上下水道が所管となります。まちのあちらこちらに緋色の「のれん」NHK連続テレビ小説スカールレットの人氣に合わせ、市の地域活性化の高まりが実感できます。日本遺産の誇りを展開して

いく絶好の機会であり、当委員会の所管事業も大きな位置を占めていると言えます。合併して15年。令和のスタートにふさわしい歴史的・国際的イベントを招聘できる好機を指していききたいものです。所管する各事業・施策においても新たな視点をもつて取り組みたいと思います。主な取り組み
* 名神名阪連絡道路の整備促進事業
県・自治体5市5町のあり方検討協議会の促進
市のイメージ図の作成に向けた

展開
* 2021年第72回全国植樹祭に向けた取り組み強化
会場周辺整備・アクセス道路並びに景観整備事業など
* 観光振興事業
信楽焼・忍者・東海道宿場の賑わいオール甲賀の視点をもちつて、地域観光資源の発掘
観光誘客増につなげる施策
* 公共交通事業のさらなる改善と貴生川駅周辺特区構想の推進
近江鉄道事業への計画と、課題等への明確化
* 異常気象による災害予防・河川等への浚渫・ため池改良事業等全体を通して事業の進捗を現地でしっかりと確認していきます。

高齢化時代や公共施設の老朽化などの視点から、マクロ的な視点と、ミクロ的視点をもって予算決算を見ていく必要があると思います。審査については「決算の結果を見て、予算を審議する」「決算から予算へ、連続性で考える」という基本をしっかりと踏まえて審査したいと思います。特に決算については、行政評価を活用した決算審査の取り組みをしたいと考えています。将来世代に負担を積み残さない、市民の皆さんにとって生きた税金の使い方になりと議論できる場づくりをしていきたいと思ひます。

12月定例会議案審議

条例・補正予算・指定管理など51議案を審議

12月定例会は11月28日から12月23日までの26日間にわたり開催され、人事案件6件、条例16件、補正予算9件、指定管理12件、市道認定1件、財産取得2件、契約4件、その他1件について審議しました。

なお、人事案件、意見書案を除く議案を各常任委員会に付託し審査しました。

Pick UP ①
議案第89号
会計年度任用職員に関する
条例の制定
可決

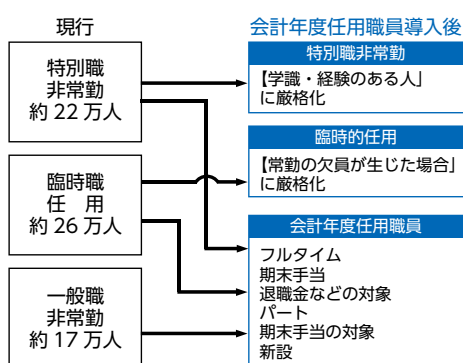


会計年度任用職員は、平成29年の地方公務員法・地方自治法の改正で制度化されたもので、全国的に著しく増加する臨時・非常勤職員の処遇を、一般職として「会計年度任用職員」を新設し期末手当等を改善するもの。臨時的任用職員は年度をまたいだ任用が可能な場合もあるが、会計年度任用職員の任期は年度を区切つての採用となる。面接等の審査により再任は可能である。

A 83・3%の職員が月収増になる。全職員が年収増になる。市は3億9千万円の負担増となる。

採決
全員賛成にて可決

質疑
Q 会計年度任用職員制度導入により、個々の職員の月収や年収、全体の人件費の増減はどうなるか。



Pick UP ②
議案第92号
印鑑条例の一部改正
可決



女性活躍推進の観点から、様々な活動の場面で旧姓を使いやすくするため、住民基本台帳法施行令等の一部が改正された。これを受け、印鑑条例の一部を改正する。この改正により、印鑑登録証明書に旧氏の記載が可能になる。

質疑

Q 法改正に対する市民の認知はどうか。

A 11月5日より住民票への記載が可能になった。メディアの報道もあり、現在3人の申し出がある。

採決
全員賛成にて可決

Pick UP ③
議案第98号
水道事業給水条例の一部改正
可決



従来、水道事業に関わる指定給水装置工事事業者は一度登録したら、永年登録となっていたが、水道法改正に伴う本条例改正で、5年に1度の更新が必要になる。現在登録されている417事業者について、令和2年度から6年度までの5年間で更新を進める。

あり、更新手続きの無い業者が抹消され市の指定業者から削除される。

採決
全員賛成にて可決

質疑
Q 登録更新により何が変わるか。
A 現在登録の417事業者の中に実態のない事業者もある可能性がある。



12月定例会議案審議

Pick UP 4

議案第125号

調停事件の合意について

可決



平成29年10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙小選挙区における開票事務で不適正処理をしたとして告発されていた元総務部次長が、市に対し未払い給与の支給を求めていた調停事件で、甲賀簡易裁判所が、平成30年分384万4,775円、平成31年分162万8,485円の支払いを命じる調停案が出された。市が合意したことから、本議案はこの調停事件の合意につき採決を求めるものである。

質疑

Q 給与不支給の理由は。

A 社会に与えた影響、市民感情、職場環境の影響の他、当該人が罪を認め退職届を提出したこと等を総合的に判断し弁護士と相談した結果、自宅待機命令による給与不支給が正当と判断した。

Q 行政が法に基づき様々な執行をしている中、住民感情により、法に基づかないことをする認識は。

A 給与不支給の全国の判例は明確に違法とも合法とも示されていない。名古屋高裁の判例でもそうであった。市としては顧問弁護士に相談し判断した。その上で今回、司法の判断に従うべきと判断した。

採決

全員賛成にて可決



Pick UP 5

議案第93号

信楽伝統産業会館条例の一部改正

可決



令和2年4月28日供用開始予定の信楽伝統産業会館の使用料について定めるものである。現行会館の使用料を承継することが基本であるが、営利目的の使用の場合は3倍の使用料となり、公平性を保ちながら事業者や個人によるギャラリーとしての活用が可能になる。

質疑

Q 営利目的となるのは事業者や個人で営業をした場合とあるが、その判断を誰がするのか。

A この会館は、伝統産業である信楽焼の振興が大きな目的である。業界団体が研修する場合は非営利、販売目的のギャラリー使用の場合は営利と判断する。館長が判断することになるが、難しい場合は産業経済部で判断する。

採決

全員賛成にて可決

(単位：円)

施設名	午前	午後	夜間
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで
企画展示室	1日 7,000円		
会議室 A	700	900	1,800
会議室 B	700	900	1,800
会議室 C	700	900	1,800
技術指導室	450	600	1,200

可決された新しい使用料



オープンが待ち遠しい信楽伝統産業会館

12月定例会議案審議・意見書

議案の審議結果

議案の審議結果

全員賛成で同意・可決した議案	
令和元年度補正予算	一般会計補正予算(第3・4号)
	国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
	介護保険特別会計補正予算(第3・4号)
	病院事業会計補正予算(第1号)
	介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)
	水道事業会計補正予算(第1号)
	下水道事業会計補正予算(第1号)
人事	固定資産評価審査委員会委員の選任 3件
	教育委員会教育長の任命
	教育委員会委員の任命 2件
条例の制定	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
条例の一部改正	地域市民センター設置条例
	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
	印鑑条例
	信楽伝統産業会館条例
	県営土地改良事業分担金徴収条例
	児童クラブ条例
	保育園設置等に関する条例
	公共下水道事業受益者負担金徴収条例

全員賛成で同意・可決した議案	
条例の一部改正	水道事業給水条例
	農業集落排水処理施設条例
	学校給食センター条例
	スポーツ施設条例
	議会の議員の議員報酬等に関する条例
	特別職の職員の給与等に関する条例
その他	職員給与に関する条例
	指定管理者の指定12件 (児童クラブ8件(大原、佐山、甲南そまっこ、甲南わくわく、甲南なかよし、小原つばさ、雲井くもっこ、信楽)、ひと・まち街道交流館、大河原ふれあい広場、頓宮農村広場、大河原ふれあいホール)
	市道路線の認定(甲南町寺庄地先)
	財産の取得2件 (((仮称)西部学校給食センター用食器、食缶等の購入)
	契約の締結(小中学校大規模改造工事) 4件 (伴谷小学校、水口小学校(3期)、希望ヶ丘小学校(3期)、甲賀中学校(3期))
	調停事件の合意(未払給与等支払請求)

報告案件

経営状況について	株式会社道の駅あいの土山
----------	--------------

意見書・議決結果

○：賛成 ●：反対

議案等の名称	提案者	討論		凜風会							志誠会							日本共産党 甲賀市議員団		公明党 甲賀市議員団			結果				
		反対	賛成	橋本律	辻	土山	田中新	谷永	橋本恒	山中善	林田	田中善	森田	小河	戒脇	山中修	里見	糸目	山岡	小西	岡田	白坂		田中將	堀	鶴岡	竹若
安倍政権による「桜を見る会」疑惑の徹底究明を求める意見書	小西	-	山岡	●	●	○	○	●	○	●	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	○	否
陸上自衛隊演習野演習場での日米合同演習の中止を求める意見書	小西	戒脇	岡田	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	○	否
消費税率5%への引き下げを求める意見書	岡田	白坂	小西	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	○	否
要介護1、2の生活援助の総合事業への移行やケアプランの有料化など介護保険制度見直しの中止を求める意見書	岡田	山中善	山岡	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	○	否
「原発マネー」疑惑の徹底究明を求める意見書の提出	山岡	-	岡田	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	○	否
国保への法定外繰入に対するペナルティに反対する意見書	山岡	橋本律	小西	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	○	否
令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書	堀	山岡	白坂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	可
「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書	堀	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
スマート農業の実現による競争力強化の加速を求める意見書	田中將	小西	堀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	可
豚コレラの早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策を求める意見書	白坂	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可

議長のため採決に加わらない

11 月臨時議会

第3回臨時議会

11月11日開催の臨時議会では、市議会の役員選挙が行われ次の通り選任されました。

議会人事

◆正副議長

議長 谷永 兼二
副議長 小河 文人

◆議会選出監査委員

山岡 光広

◆産業建設常任委員会

◎橋本 律子
○小西喜代次
土山 定信 田中 新人
鶴飼 勲 白坂萬里子
小河 文人 糸目 仁樹

◆予算決算常任委員会

◎田中 將之
◎岡田 重美
議長を除く全議員

◆総務常任委員会

◎森田 久生
○田中 喜克
辻 重治 山岡 光広
林田 久充 田中 將之
里見 淳

◆広報特別委員会

◎橋本 恒典
○里見 淳
田中 新人 山岡 光広
田中 喜克 糸目 仁樹
堀 郁子 岡田 重美

◆厚生文教常任委員会

◎戎脇 浩
○橋本 恒典
山中 善治 竹若 茂國
山中 修平 堀 郁子
岡田 重美

◆議会改革推進特別委員会

◎小河 文人
○田中 將之
鶴飼 勲 橋本 恒典
小西喜代次 糸目 仁樹
※副議長が委員長に就任するため、今回は委員長のみ交代。

議案の審議結果

議案の審議結果

全員賛成で同意・可決した議案		賛成多数で同意した議案	
条例の一部改正	職員の分限に関する条例	人事	監査委員の選任
その他	財産の取得の変更(消防団消防ポンプ自動車) 契約の変更締結 (甲南第一地域市民センター改修工事)	報告案件	
人事	公平委員会委員の選任	専決処分	議会の委任による専決処分 (和解及び損害賠償の額)



一般質問と意見書 議員の政策提案

市議会は、主に市長をトップとする市執行部の議案（予算・政策案）を審議し、可否の判断をする機関ですが、政策提案もできます。一般質問と意見書は議会で政策提案する大切な手段であり、市政のみならず国政・県政に対しても政策提案ができます。一般質問、意見書それぞれの違いについて説明します。

一般質問（市政への政策提案）

市政や市の将来に対する考え方などの報告や説明を市長などに求め、市政運営をチェックするため議員個人に与えられた権利です。甲賀市では、定例会において、議員一人あたり30分の質問時間（答弁時間は含まず）が規定されています。議員個人ではなく会派の代表者が行う質問を代表質問といい、甲賀市では3月定例会にその時間が設けられています。ただし、質問をするためには事前に質問事項を通告する必要があります。この一般質問を見れば各議員が市政に何を主張しているかを知ることができます。

意見書（国・関係行政庁への政策提案）

市など地方公共団体の議会が議会の意思・要望を意見としてまとめた文書のことを指します。議会は可決された意見書を国会または関係行政庁に提出することができます（地方自治法第99条）。甲賀市議会では2人以上の賛成者の連署により意見書案を議会に提出できます（甲賀市議会会議規則第14条）。市議会議員はこの意見書を通じて間接的に国政・県政にも政策提案する権利が与えられています。

常任委員会 / 所管事務調査・報告事項

総務常任委員会

総合計画、財政、自治振興、危機管理等
に関わる委員会です。

10月10日、11月20日に委員会を開催し、所管事務調査を行いました。また、12月17日の委員会では付託議案の審査（別掲P6・7）と報告事項について質疑を行いました。

所管事務調査

第2次まち・ひと・しごと創生 総合戦略(案)

甲賀市の人口目標を2028年に8万7千人とし、住宅開発や、今後のリニア中央新幹線や名神名阪連絡道路の開通での企業誘致により、転入者を市に誘導することを目指す。

出生率は今後も減ると思われるので、保育サービスの提供・待機児童の対策などの政策を重点的に取り組む。

公共施設の統廃合を進めるため市民サービスにICT、IoTを使って向上を図っていく。

人口目標は非常に厳しい目標で公共施設の統廃合やインフラへの投資も十分考える必要がある。転入転出の理由も調査研究し議論を重ねる。

第2次総合計画実施計画(案)

平成29年度から令和2年度の4か年の計画。主な見直しは全ての行動計画、予算額等を最新の情報に更新した。

実施計画を作成し1年経過したが、課題は庁内・市民が共有できないようにすること。公表時期は今後予算の指針が出る7月に調整する。新規事業やスクラップアンドビルドに対しては、財政当局と調整を図り計画を策定する。

公民連携の視点を持ち、市民参



加事業は積極的に投資意欲を持つてもらい、民間も参加できるように、総合計画に基づいて考える。

国土強靱化地域計画の策定

近年激甚化する大規模な自然災害に対する脆弱性を評価し、国土を守るための事業に優先順位を付けて推進していくもの。

市の地域計画は国の基本計画、県の地域計画と整合をとり策定する。市の重点項目が県で下位の時は県に整合が図られるよう調整する。

指定管理施設の指定期間の見直し

包括外部監査での「指定管理を行う公共施設の公募を増やす努力すべき」との指摘により、複数の施設をまとめて指定管理者の公募を行うことで、指定期間等のばらつきをなくす。

指定管理の見直しは更新時に確認し、適切かどうか協議して選定委員会に望む。基本は公募だが公募に馴染まないものは非公募として整理していく。

報告事項

令和2年度当初予算見積り

令和2年度当初予算見積りの内示額が示された。一般会計・特別会計合計で702億304万8千円。昨年と比較して39億6、535万3千円マイナス。現時点の状況であり、今後の予算編成過程の中で予算額の数値は変更する。

包括外部監査での指摘事項に対する対応方針及び是正措置状況

平成28年度のテーマは「市税等歳入の賦課及び徴収に関する事務の執行について」

指摘事項95件のうち、早期解決が図られたもの71件、対処方法が決定したもの24件の是正措置をした。

平成29年度のテーマは「公の施設等の管理運営について」

指摘事項127件のうち、18件については是正措置をした。

平成30年度のテーマは「補助金に関する事務の執行について」

指摘事項125件のうち、是正措置を行なったもの、今後行うもの70件。是正に向け検討を行うもの55件。

常任委員会 / 所管事務調査・報告事項

厚生文教常任委員会

市民の生活と福祉、文化やスポーツ、教育に関わる委員会です。

10月10日、11月21日に委員会を開催し、信楽中央病院、みなくち診療所、介護老人保健施設ケアセンターささゆりの視察、所管事務調査を行いました。

所管事務調査

信楽中央病院、みなくち診療所、介護老人保健施設ケアセンターささゆりの視察

信楽中央病院の経営として入院患者は病床の8割程度が必要。地域と連携し病院間の入院患者の紹介に力を入れる。外来は110人が必要だが現在は100人割れを危惧している。人材確保も考える。施設も明るい雰囲気にし、エアコンや医療機器などを計画的に更新する。最新のX線ヘリカルCTスキャナ診断装置（写真）を入れ、苦痛の少ない大腸CT検査が受けられるようになった。



地域医療の思いが強く、5人の医師が診療や様々な業務の中で在宅患者の診察も行っている。在宅診療は月50人対応している。

みなくち診療所は、個人の診療所が行っていない時間や日に診療できるように検討していきたい。例えば小児科の休日診療の医師や看護士確保など具体的に検討が必要。現在の訪問診療の件数だけでは経営の改善にはすぐにはつながらない。増患したのは内科と整形外科で、整形外科ではリハビリの職員が増え患者数が増加。

介護老人保健施設ケアセンターささゆりは、長期、短期入所や介護予防通所リハビリテーション（写真）を行っている。リハビリ



テーションに関わる人員は理学療法士3人、作業療法士1人で定員20人に対し現在13・4人であることからもう少し増やせる。理学療法士には地域で介護保険や健康増進の事業にも出向いてもらっている。

報告事項

窓口業務のアウトソーシング

窓口が混雑し、来庁者の待ち時間や各課にわたる手続きで滞在時間が長くなることへの解消のため、定型的な証明発行、戸籍入力業務、郵送業務を業者委託する。

- ・委託業者 株式会社ニチイ学館
- ・令和2年1月業務開始

Qニチイが雇用されるのは市内の方が。何人体制か。市職員との違いは見た目で分かるのか。

A全て市内の方ではない。11人体制。常勤5人。後は非常勤。制服を着用し、委託が分かるように表示する。

平成30年度市内小中学校におけるいじめ、不登校の状況

不登校への対応は虐待の要因が強い場合は児童相談所が関わり、スクールソーシャルワーカーが対応している。心的なものにはスクールカウンセラーや教員が対応して

いる。昨年度よりいじめの認知件数は増えているが、小さいいじめも早期発見し重大な事態を防ぎたい。児童生徒の訴え、教師の気づきにより校内でいじめ対策委員会を開催し、いじめが解消しても6ヶ月は見守る。

生活困窮者自立支援法に基づく事業の取り組み

住宅確保支援、就労支援、緊急的な一時生活支援、家計再建支援、子ども学習支援、法律相談やひきこもりサロンなどその他の支援などがある。

住宅確保支援は家賃分を支援している。敷金礼金は社協の貸付金などで対応。

中年のひきこもり支援にお金の使い方、貯め方ができるように就労や家計支援を行う。中断しないよう生活状況の確認を継続的にする。

学習支援事業は月曜から金曜まで各地域でし、参加者はどこでも行きたい日に利用する。学習支援事業では高校進学率が92%。高校中退防止も大きな目的としている。

今後の課題として困窮していてもSOSを発信できない人への対応。相談中断ケースへの再アプローチがある。

常任委員会 / 所管事務調査・報告事項

産業建設常任委員会

産業、建設、観光振興、上下水道、生活環境に関わる委員会です。

11月19日に委員会を開催し、関係する部局の所管事務調査を部門別に行うと共に報告を受けました。

所管事務調査

上下水道部

公共下水道では、信楽町長野地先の下水道整備工事や舗装復旧工事などが進められている。

農業集落排水施設は市内に25施設あり、17施設の公共下水道接続を検討、今年度は貴生川地区の接続工事を実施中。



工事が進む信楽地域の公共下水道事業

農業委員会事務局

農業委員会では積極的な農業委員会活動が推進されている。

「人・農地プラン」の市内の策定率は30%で、昨年5月の法改正で農業委員会の役割が明文化された。

市民環境部

甲賀斎苑では維持修繕が行われているとともに、火葬炉や葬祭場の空き状況がホームページで確認できるようになり、利便性の向上につながっている。

産業経済部

有害鳥獣捕獲事業では、10月末現在の捕獲頭数はニホンジカ、イノシシ、サル等合計で1,413頭となっている。

ロケーション推進事業では、推進協議会に6つの専門委員会が設けられ事業が進められている。スカーレット効果で観光客が増えているが、一過性とならない取り組みが重要。

建設部

甲南駅周辺整備事業では、現在、甲南駅前線の舗装工事を行っており、今年度中に供用開始される予定。



今年度中に供用開始される甲南駅前線



工事が進む甲賀北工業団地

報告事項

甲賀北工業団地整備事業は造成工事中で、全国的に企業誘致を行っている。

小規模事業者支援法に基づく事業継続力強化支援計画の作成に向けた取り組み

小規模事業者支援法では、商工会が小規模事業者の防災・減災対策について支援を実施するため、新たに「事業継続力強化支援計画」を商工会が市と共同で作成し、県が当該計画を認定するもの。

市道等の現状

寺庄木戸線を住宅団地内道路として市道認定を行うもの。

近江鉄道沿線地域公共交通再編協議会

第1回近江鉄道沿線地域公共交通再編協議会の結果が報告された。県・市の費用負担はまだ決まっていないが、京阪奈では県が50%を負担、残り50%を沿線市町が負担しているとのこと。

特別委員会報告

議会改革推進特別委員会

12月24日に委員会を開催し、議員問討議や議会業務継続計画、議会改革ロードマップについて協議しました。
本特別委員会は様々な議会改革に取り組み、議会改革度ランキングの大幅アップにもつながっているところです。

議員問討議

議員問討議は議案等を審査する際に、議員相互に十分な討論や議論を尽くし、合意形成に努めるための仕組みです。今回は実施に向けた要綱案を策定しました。前回の議会運営委員会にも要綱案が示されましたが、異なる点は全議案について委員長の裁量で決定できるようにしたことです。



議会業務継続計画「BCP」

議会は2元代表制における市政の意思決定機関であり、議会、議員の大規模災害時における役割や行動方針を明らかにし、迅速な議

広報特別委員会

優秀賞受賞

近畿市町村コンクール

甲賀市議会だより(令和元年8月1日発行・第59号)が毎日新聞社主催の第32回近畿市町村広報紙コンクールで優秀賞を受賞しました。同賞の受賞は平成23年以来、2回目となります。12月13日に毎日新聞社大阪本社で行われた授賞式には、里見副委員長が出席し表彰を受けました。

今回のコンクールには75件の市広報紙や議会広報紙の応募があり、議会広報紙では優秀賞3席の白山市議会だよりに続く優秀賞の受賞でした。

審査では表紙写真、特集の高モニ会議(高校生モニター会議)、議会改革の記事の編集や一般質問の記事の工夫などが評価されました。今後も市民の皆様が親しまれる市議会だよりをめざして編集に取り組んでいきます。



受賞一覧(議会広報)

優秀賞3席	白山市議会だより
優秀賞	甲賀市議会だより
優良賞	淡路市議会だより
奨励賞	南淡路市議会だより
	市議会だより海南

過去の受賞歴

平成19年	優良賞
平成21年	奨励賞
平成23年	優秀賞
平成24年	優良賞
平成26年	奨励賞

主な審査講評

- ・はじける笑顔の広報紙です。
- ・高モニ会議は企画、狙いそのものに拍手を送りたい。アンケートの答えにグラフをかぶせたり、写真に吹き出しで臨場感を持たせたり私たちも参考になります。

・議会改革もうまくまとめていく。ランキングの表は参考になる。



特別委員会報告

開票事務不正調査特別委員会

委員長報告を提出



第48回衆議院議員総選挙小選挙区(平成29年10月22日執行)における開票事務での不正処理について、市長等からの報告に関して検証・調査等を行い、再発防止につなげることや、市民への説明責任を果たすことと信頼回復に資することを目的に、議長を除く全議員による特別委員会を平成30年3月26日に設置し調査を重ねてきました。調査結果がまとまり、令和元年12月23日の本会議で委員長報告が行われました。報告書はホームページで閲覧できます。

報告書のまとめ

今回の事件は民主主義の根幹を揺るがすものであり、市民に多大な衝撃を与え、市政への信頼を著しく失墜させる結果となったことは誠に遺憾である。すでに当確済みで数百票では結果が変わらないとの考えで不正にいたったことは、有権者が一票に託した意志が反映されず、一票の重みへの理解を欠く行為である。選挙は民主主義を支える仕組みで、その公平・公正が担保されなければ、政治への信頼が揺るぎ、さらに投票率の低下につながることを危惧する。また、聞き取り調査では記憶の曖昧さなどから証言に齟齬があり、第77投



選挙管理委員長へ調査報告書の説明

票所の投票箱が開票終了後に見つかった原因や経緯など、未だ解明されていないことに関して、再発

防止並びに行政事務全般において今後ミスが生じないようにするためにも選挙管理委員会・市当局自らが検証や究明をしていく努力が必要である。

選挙管理委員会からは再発防止に向けたマニュアルの改善や組織体制の強化、研修の実施等について報告は受けたが、本特別委員会では市当局及び市選挙管理委員会に対し、指摘や提案を真摯に受け止めて、再発防止に向けた改善を確実に実施し、選挙事務には万全の体制をもって臨むと共に、市全体における職員の意識改革と事務執行体制の徹底した点検および改善に取り組むなど実効性のある内部管理体制を構築し、信頼回復を果たすことを強く求めるものである。

報告書の主な事実確認

- ・当初は該当者が捜査中なので、事件そのものの事実認定には至らなかった。
- ・市当局・選挙管理委員会に事件の報告を求めた。
- ・関係職員への聞き取り調査をした弁護士と面談した。

「弁護士による聞き取り調査報告書」を閲覧したが新たな事実はない。

報告書の主な指摘

- ・選挙事務の改善について、開票作業において手狭なので開票会場を変更されたい。
- ・不測の事態・対応について、マニュアルの作成や人員確保をされたい。
- ・法令遵守について、コンプライアンス研修を行い、しっかりと実践されたい。
- ・職員の意識改革について、この問題を風化させることなく、ミスを職員が共有できるようにするべき。
- ・選挙管理委員会について、真剣に調査・検討されたのであれば選挙管理委員会からも議会に報告をするべき。
- ・投票所の数について、投票所を減らすことに異論が出た。
- ・刑事告発の時期、処分時期などについて、適切であったかどうかについても検証が必要。

委員会の廃止

調査報告書を議長に提出し、調査を終了して開票事務不正調査特別委員会を廃止した。

甲賀市議会政治倫理審査会報告

議会政治倫理審査会 審査結果

多数決により請求を棄却

令和元年10月4日、3人の議員から鵜飼勲議員の発言に対する審査請求が出され、議会政治倫理審査会が設置されました。審査会は7回に渡り開催され、審査の結果、多数決により請求を棄却することに決まりました。なお、審査結果は12月24日に議長に提出されました。

請求者 森田 久生(代表者)

白坂萬里子

戎脇 浩

審査会委員

委員長 土山 定信

副委員長 小西喜代次

小河 文人

田中 將之

竹若 茂國

審査請求の内容

①令和元年6月14日の第1回甲賀市議会定例会の議案の質疑において、議長の整理権発動があったにもかかわらず、一般質問のように、副市長にあたかも選挙開票事務の不正疑義があるかのような発言を続けた。

②令和元年9月12日、令和元年第2回甲賀市議会定例会の一般質問において、地方税法に抵触するので回答できない旨の執行部

答弁に対し執拗に同じ趣旨の質問を繰り返した。

③平成31年4月25日の開票事務不正調査特別委員会において、委員長に侮辱的な発言をした。

審査請求の理由

議会議員政治倫理条例第3条第8号「市民全体の代表者として、その品位を損なう一切の行為を慎み、その責務に関し、不正の疑惑をもたれるような行為をしないこと」に反するものと思われる。

審査会の開催

10月31日	第1回審査会開催
11月6日	第2回審査会開催
11月18日	第3回審査会開催
11月27日	第4回審査会開催
12月3日	第5回審査会開催
12月16日	第6回審査会開催
12月24日	第7回審査会開催

審査の経過

第1回の審査会では委員長及び副委員長の互選、第2回では審査請求者代表からの説明及び質疑、審査対象議員からの弁明が聞かれました。

第3回では林田前議長、谷永前議運委員長、呉竹議会事務局長から聞き取りを行い、第4回以降では請求事案ごとに意見を出し合い、第6回で審査結果について採決が行われ、第7回で審査結果報告書についての確認が行われました。

審査の結果

審査請求のあった3つの事案は、審査においてすべてに両論があり、委員全員の合議を得ることができなかったが、多数決により審査請求の3つの事案すべてにおいて議会議員政治倫理条例第3条第8号に違反せず、請求を棄却することが妥当であると判断した。

附帯意見

甲賀市議会において、はじめて政治倫理審査会が設置され請求事案を審査した。しかし、すべての事案に対して適否両論があり、条例違反とする委員との十分な合意には至らなかった。その結果、多数決により請求事案に条例違反は無いという結論を導いた。(中略)

初めての政治倫理審査会に臨んだ委員が、議会の品位の保持や侮辱に対する対応などを熱心に議論し、多くのことを学んだように、本市議会議員の一人ひとりがこの度の政治倫理審査会の結果と審査の経過を鑑み、あらためて自らの言動を省みていただきたい。そして、今後の活力ある議員活動、信頼される議会活動につなげていただくことを切に願うものである。



16人の議員が市の考えを問う

令和元年
12月9日・10日・11日・12日

目次

令和元年 第4回甲賀市議会定例会一般質問

(通告順)

順番	氏名	質問事項	順番	氏名	質問事項
1	えびすわき ひろし 戎脇 浩	1 今夏の大雨被害の教訓をどのように活かすか 2 まる一むの現状と今後	9	おかた しげみ 岡田 重美	1 乳がん検診の超音波検査導入と検査年齢を30歳以上に 2 誰もが安心して介護が受けられるために 3 ごみを減らし住みよいまちをつくるために
2	もりた ひさお 森田 久生	1 「当市の補助金行政」について 2 「中山間地域の諸課題と再生プラン」について	10	やまなか よしほる 山中 善治	1 河川の浚渫等について 2 タウンミーティングなどについて 3 スポーツの森人工芝張替えについて
3	いとめ まさき 糸目 仁樹	1 自衛官募集の情報一括提供を 2 生活保護の支給実績について	11	こにしき よつづ 小西喜代次	1 近江鉄道の存続を求める 2 近年の災害の教訓からダムに頼らない治水対策を 3 市営住宅の入居条件から保証人の削除を求める 4 急増する放課後児童クラブの入所者対策について 5 信楽町の雲井地域と長野地域とのコミタク運行を
4	たなか よしかつ 田中 喜克	1 甲賀市合併して15年目、今日までのまちづくり方策と今後の進むべき方向について 2 旧水口・甲南境を流れる「滝川河川の改修事業」の現状と今後について 3 人の意識を変える「トイレ環境改善作戦」を全市的に実施されては。について 4 選挙事務不正事案に学ぶ職員の意識改革・法令順守の考え方について	12	やまなか しゅうへい 山中 修平	1 忍者による観光振興に市ができることは 2 防犯カメラ設置補助事業の創設について
5	ほり いくこ 堀 郁子	1 不登校への取り組みについて 2 通院費医療費無料化の拡充について 3 子どもの貧困対策計画策定について 4 多胎児子育てへの支援について	13	はしもと りつこ 橋本 律子	1 8050 課題に積極的な対策を 2 オール甲賀へのさらなる取り組みと検証
6	しらさか まりこ 白坂萬里子	1 教職員の働き方改革について 2 フードバンク設立について 3 終末期に備えた「エンディングノート」作成について	14	さとみ あつし 里見 淳	1 スマートシティ推進事業について
7	やまおか みつひろ 山岡 光広	1 新年度予算に市民の切実な願い実現をもとめて 2 気象変動による自然災害にどう備えるか 3 高すぎる国保税の引き下げについて 4 聴覚障がい者の社会参加を促進するために手話言語条例の制定、手話通訳によるコミュニケーションの確保を	15	はしもと ひさのり 橋本 恒典	1 学力向上の取り組みについて 2 鳥獣被害対策の強化について 3 今後の地域スポーツ体制について
8	たなか まさゆき 田中 将之	1 スカーレット放映開始後の状況について 2 UDフォントの導入を	16	たけわか しげくに 竹若 茂國	1 区及び自治会と自治振興会について 2 情報基盤整備における光ファイバー網やこれに関係する機器の取り扱いについて 3 幼稚園、保育園の民間運営について

■答弁者の凡例

総務部理事	総務理事	産業経済部理事	産経理事	教育委員会事務局理事	教育理事
総合政策部長	総政部長	市民環境部長	市環部長	危機・安全管理統括監	危機統括監
産業経済部長	産経部長	こども政策部長	こ政部長	健康福祉部長	健福部長
				総合政策部理事	総政理事



一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。



戒脇 浩



Q 今夏の大雨被害から学ぶこと
A 改めて備えの大切さを認識した

Q 今夏、関東方面で大きな被害をもたらした台風は想定を超えた雨量であったと感じざるを得ない。その雨量を防災計画に置き換えた際、どのような想定となるか。

危機統括監 野洲川や大戸川でも増水による氾濫が起こる可能性が十分に感じられる。

Q バックウォーター現象が注目されているが、水口東・岩上保育園の統合園整備予定地は山川橋周辺で山川の downstream である。盛土の高さの見直しはどうか。



盛土による対策が予定されている保育園用地

ご政部長 安全を確実に担保できるように敷地内に水が流入しないことを考慮し、盛土の高さや排水設備の配置を考えていく。

Q 個別事業ごとの取り組みを含め、来夏までに防災計画の見直しを進めるべき。

副市長 来夏までに必要な対策を地域防災計画に反映するとともに、徹底した部局横断により、個別事業への防災の取り組みを進める。



森田 久生



Q 中山間地域活性化の市長の認識は
A 地域の声を聴き振興策を着実実施

今回は、「当市の補助金行政について」と「中山間地域の諸課題と再生プランについて」伺う。

Q 平成30年度決算における補助金の状況は。

総務部長 事業数は241事業、14億8982万円、決算総額に占める割合は3.6%。

Q 合併して15年が経過した。旧町から引き継いだ補助金も見直す時期に来ているのでは。

市長 議員ご指摘の通り、15年を鑑み、補助金の必要性を十分精査し、適切に見直したい。

Q 中山間地域活性化に向けた市長の認識は。

市長 第2次甲賀市総合計画の未来像「あい甲賀いつもの暮らしにしあわせを感じるまち」を実現するため、地域の皆様の声に耳を傾け、医療・介護・福祉・買物・公共交通等のサービスが低下しない様、地域の実情を踏まえ、中山間地域の振興施策を着実に推進し、かつての「元氣な村創り」を目指したい。



増加する耕作放棄地
 中山間地域の耕作放棄地は516ha（耕地面積の10%）



糸目 仁樹



Q 自衛官募集対象者情報の一括提供を
A 住民基本台帳の閲覧しか応じられない

Q 大規模災害、そして昨今の北朝鮮等の動向より現実味を帯びる他国からの武力攻撃から市民の生命と財産を守るために、市における自衛隊との連携は不可欠。その自衛隊が新隊員募集で苦戦している。毎年募集の時期に、各市町に募集対象者情報を求めるが、住民基本台帳法に則り住民基本台帳の閲覧しか許可されず、これが自衛隊には大きな負担。負担軽減のため、防衛大臣より情報の一括提供が要請されているが、甲賀市の対応は。



洪水被害で住民を救出する陸上自衛隊員

総務部長 従来通り住民基本台帳の閲覧のみで対応しており、情報の一括提供には応じていない。自衛隊の必要性は十分認識している。一括提供を妨げる法律はないが、許可する法律もないため、応じられない。

※他、生活保護の支給実績について質問をしました。

一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。

QRコードで質問の録画が見られます。



田中 喜克



Q 滝川改修に市の積極的関与を
A 改修推進委員会と一層密に協議

Q 甲賀市が合併して15年、改めて今後、甲賀市が目指すまわりの方向は。

市長 今後、予想される人口減少、少子高齢化社会を、やむを得ないとするのではなく、それを克服し、旧5町が合併した効果が早期に発揮できるように、総合基本計画「子育て・教育」「地域経済」「福祉・介護」の3つのテーマに基づくプロジェクト10事業を確実に進める。



度々の洪水被害・荒れる一級河川・滝川

Q 人の意識を変える効果がある「トイレ環境改善作戦」を市職員の意識改革の方策に。

総務理事 トイレの環境改善には「気付く人になれる」「謙虚な人になれる」「感謝の心が芽生える」など多くの効用・効果があり、学校等多数部門で実施されている。市職員の意識改革の方策に参考にする。



堀 郁子



Q 不登校生徒個々に応じた対応は
A 本人保護者へ相談支援している

Q 学校不適応サポートシステムは。

教育長 平成28年度から学校教育課と発達支援課で月1回サポートネット会議開催。SSWや訪問相談員を交え年3回拡大会議を開催。

Q 市の適応指導教室の内容は。

教育長 将来社会復帰が出来る様に個々に応じて教員免許のある指導員4名が指導している。今年は小学生3名、中学生19名が通う。

Q 通う生徒が少ないがなぜか。

教育長 本人の思いやエネルギー蓄積が必要。送迎や公共交通機関での通いが難しい場合信楽や甲賀教室へ。



Q 学校内フリースクールとして取り組む横浜市中川西中学校の常駐担任制、生徒の特性に合わせた対応、居場所となる教室についてどうか。

教育長 別室教室の取り組みの参考にする。

Q 別室教室はただの会議室では。中川西中学校の教室は窓はミラーで外からは見えず、席があり、教科も貼り出され、居場所であり成長する場になっていったがどうか。

教育長 担任制の様な学校も3校あるが、そうで無い所も何らかの支援をしながら生徒のニーズに合わせた形で環境作りにも今後検討したい。



白坂萬里子



Q 校務支援システム導入で教職員の負担減を
A 導入に向け、調査・研究を進めている

Q 小・中教職員の働き方改革は進んでいるか。

教育長 一昨年からすると、小学校で約一割、中学校で約二割の減少だが、まだまだ超過勤務が過剰な実態と認識している。

Q 校務支援システム導入で教職員の負担減を。

教育部長 「業務の効率化」「教育の質の向上」等に効果があることから導入に向け調査・研究を進めており、質の高い指導へとつなげたい。

Q フードバンク設立の検討を。

健福部長 提供を受けた食品や物資の保管場所の必要性は強く認識している。引き続き社会福祉協議会やフードバンクと共に検討していく。

Q 終末期に備えた「エンディングノート」を作成し、一人住まいの希望する方に配布しては。

健福部長 社会的関心も高く要望も多い事から、年明けから順次、市庁舎や医療・介護機関などで、希望者にお渡し、記入につなげるようにしていく。



QRコードで質問の録画が見られます。

一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。



山岡 光広



Q 「甲賀市手話言語条例」の制定を
A 来年度 早い時期に取り組み

Q 手話言語条例の早期制定を。

市長 来年度に策定する第三次障害者基本計画との整合性を図りながら、早い時期に制定する。

Q 聴覚障がい者がボランティア協議会の役員会合に参加する場合、手話通訳派遣費用がボランティア協議会の負担になっているのは問題。社会参加を制限することにつながるのではないか。実施要綱に基づき、公的な負担で対応すべき。

健福部長 個人から申請があれば公費で負担。

Q 県の仮係数によると来年度国保税が引き上げられる可能性がある。18歳未満の「均等割」軽減を。

市環部長 基金や繰越金を活用して国保加入者に配慮した国保税率決定に努めていきたい。

Q 異常気象に伴う災害は、従来の延長線上でない対策が必要。

危機統括監 県との整合性を図りながら防災計画・ハザードマップを見直す。



2013年10月台風18号による増水(杣川・矢川橋付近)



田中 将之



Q スカーレット放映開始後の状況は
A 来訪者は増加 更なる増加に期待

Q 9月定例会で主に渋滞対策について質問した。放映開始前は3月までの来場者を約60万人と見込んで諸対策を計画してこられた。駐車場をはじめ公共交通機関などの交通対策、おもてなしやまちなみ対策、イベントや物産開発、情報発信など、短期間で「スカーレット」で甲賀市を盛り上げる推進協議会を中心に準備を進めていただいた。放映が始まってからの来訪者や道路・公共交通の状況、また、スカーレット効果の市内への広がり、放映終了後の取り組みについて問う。

産経部長 11月上旬から来訪者が増えてきた。信楽高原鐵道利用は例年の2倍、団体バスも予想より多い。駐車場は駅周辺中心に約500台を確保、道路渋滞は見られていない。市内全域での取り組みもあり、効果は市内に広がり、今後「ドラマのある甲賀市」を定着させたい。



スカーレット展で賑わう信楽伝統産業会館



岡田 重美



Q 乳がん検診に超音波検査の導入を
A 検査の有効性示された段階で検討

Q 最近30歳代からの乳がんが急増、また若年層の乳がん発見には、マンモグラフィより超音波検査が有効との研究結果もある。乳がん検診に超音波検査の導入と、検査年齢を現在の40歳以上から30歳以上に引き下げるべき。

健福部長 国から超音波検査の有効性が示された段階で検討したい。

Q 介護保険で要介護1・2の生活援助の総合事業移行やケアプラン作成の有料化などが検討されている。見直された場合利用者への影響はどうか。国に対し見直しは行わないよう要望を。

健福部長 状態悪化やサービスを控えるなどの影響が考えられる。

市長 市長会を通じて要望していく。

Q プラスチックごみをはじめ、ごみを減らす対策を。

市環部長 マイボトル・マイバック利用増加などの取り組みを進める。高齢者のごみ出し支援も検討する。



一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。

QRコードで質問の録画が見られます。



山中 善治



Q 河川の浚渫等について

A 残土処分の実証実験を推進する

Q 年々予想を超えた水害が多発している。私たちの災害意識を今まで以上に高めないといけないと考える。河川浚渫等の課題を聞く。

建設部長 地元で提供した

だけの残土処分地が不足していること。

Q 不耕作地や低地などへの処分に関わる実証実験を提案するが。

産経理事 河川浚渫土の農地利用を検討するため、昨年度一か所成分分析をした。有害物質は検出されなかったが、肥料成分は無く、草等の種や、石が混在しそのままの農耕用利用は難しいと判断する。今後、他市町村の事例をま

ずは研究する。

Q その感覚を改めなければならないのではないか。今年大丈夫でも来年の保証はない。できること、できるところから始めなくてはいけないのではないか。畑作地化の実証実験を聞く。

産経理事 地域の要望があれば対応する。

Q 地域の多様性とまちづくりについて、甲賀市を凌駕するものが必要ではないか。

市長 「オール甲賀」の取り組みで、地域の特徴が最大限に発揮されるまちづくりに取り組む。



草木で氾濫が心配な河川例



小西喜代次



Q 市営住宅入居条件から保証人削除を

A 条例改正は今後の検討課題

Q 存廃が検討の近江鉄道に、交通結節点の貴生川駅がある甲賀市長として存続の先頭に立つことが必要ではないか。

市長 現時点では法定協議会が設立されたばかりであり、本市単独での判断を申し上げる時期ではないと考えている。

Q 近年の災害の教訓から、大戸川ダムを起点とした河川整備計画を進めるといふ立場を抜本的に見直すべきではないか。

市長 ダムの早期建設で、ダムを起点とした河川改修しか考えられない。

Q 昨年3月の国交省住宅局長の保証人規定削除の通知に基づき、本市も市営住宅条例改正を。

建設部長 今後の検討課題。

Q 放課後児童クラブで希望者全員入所を。

行政部長 待機児童を出さないよう対応。

Q 信楽町の雲井・長野間のコミタク運行を。

建設部長 今後の課題。



なくてはならない近江鉄道



山中 修平



Q 忍者観光振興に市ができることは

A 観光拠点施設の整備で活性化

Q 日本遺産認定以後になにができたか。

産経部長 忍者シンポジウムの開催やホームページ、パンフレット製作、観光ガイドの育成と歴史学者が団長の忍者調査団などにより、メディアへの露出も増え、市民の意識も高まった。

Q 伊賀にあつて甲賀にないものは。

産経部長 伊賀流忍者博物館での常設の忍者ショーが人気を博している。

Q 忍者を核とした観光拠点のコンセプトは。

産経部長 来年7月5日オープンだが、リアル忍者を求める旅の起点として甲賀流忍者に縁のある市内観光地へ誘導する出発点とする。

Q 2月の忍者月間における職員の忍者衣装による執務は1階フロアですべきでは。

産経部長 4階観光課と1階市民課が調整して実施する。

Q 忍者を甲賀観光の起爆剤とする心意気は。

市長 忍者を起爆剤として甲賀市の魅力を向上させ、忍者観光のトップセールスを進める。



新名神甲南インターの忍者観光看板



一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。



橋本 律子



Q 8050課題に積極的な対応を
A 多機関連携で早期対応に努める

Q 80歳の親が50歳の子の生活をみる全国的な生活課題を国も調査へと乗りだした。市の実態調査の現状と課題を伺う。

健福部長 県全体で

1428人。市では134人。まだ家族で抱え込んで埋もれた状況がたくさんあると認識。表面化しない要因は相談窓口の啓発不足・相談体制の構築がないため。

Q 長期化・高齢化が進む中、今こそ早期発見・関係機関の連携が必要では。

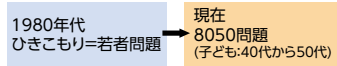
健福部長 庁内検討会を設置し検討しているところ。今後アセスメントを行い、サービスの利用・居場所の支援へ繋げる。

Q 9060問題を生じさせない対策は。

健福部長 制度の狭間に埋もれがちな人や家庭への専門的対応など多機関連携を目指す。

Q 合併後15年、オール甲賀への取り組みの検証はどうか。

市長 市民がよりつながり連携できるように努める。



「8050問題」求められる多様な支援



里見 淳



Q スマートシティ推進事業について
A 利便性を実感できるように取り組む

Q 公共施設予約システムの構築について。

総政理事 市民意識調査において施設予約へのニーズが高かった。閉館中でも予約を受け付けることができ、利便性が向上する。利用者数が多いまゝI・むなどで、先行して導入する。

Q テレワーク環境整備について。

総政理事 庁舎以外で業務などが行えるようにし、効率化や働き方改革につなげる。

Q スマートシティ共通基盤構築について。

総政理事 GPSを活用したバスロケーションシステムを導入し、路線再編の他、観光や福祉など他の分野にも活用する。ICT推進室が中心となって取り組みを強化する。

Q 今後目指すスマートシティとは。

総政理事 政策の中にICTを取り込み、本市の課題の解決に向けて、より高度で持続可能なまちづくりを実現する。



橋本 恒典



Q 学力向上の取り組みは
A こうか授業術五箇条を柱に進める

Q 市の学力向上に向けた取り組みは。

教育長 「こうか授業術五箇条」を柱にICT機器を有効に活用した授業や家庭学習ノート振り返りやまとめの取り組みを進めている。

Q 家庭学習と家庭との連携は。

市長 家庭学習の充実には保護者との連携が大切で、リーフレットの配布や懇談会を通じて学習習慣の定着を呼びかけている。

Q 獣害対策重点期間の成果は。

産経理事 平成25年からの第1期、第2期を通じて防除と捕獲の推進により農業被害額が大きく減少した。今年度からの第3期も引き続き被害の低減に向けた対策を行う。

Q スポーツ指導者の登録状況と育成は。

教育部長 登録状況が把握できるスポーツ少年団では10月末現在、各単位団からの県への登録指導者が301人で、その内訳は認定育成員3人、認定員が199人となっており、2020年からは日本スポーツ協会公認の資格制度へ変更される。今後、関係団体と連携し、指導者の育成や養成を図っていく。



カーブミラーから威嚇するニホンザル

一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。



竹若 茂國



Q 自治振と区の一体化を図るべき

A 自治振と区の意見を聴いて進める

Q 自治振興会が設置されて8年、区と自治振興会の二重構造の改善をはかるべき。

総政部長 市民協働推進協の提言により、庁内検討をすすめ、役割の明確化をはかる。

Q 情報基盤整備(光ファイバー)は、経営アドバイザーから非常に厳しい講評が出された。更新費用に毎年4億円かかると言われている。コスト抑制のため大手企業の活用を考えては。

市長 民間事業者や無線通信を利用した低コストで効果的な運用により支出の抑制を図る。

Q 幼保園の民間運営を進める、その目的は。

総政部長 民間の特色ある保育、教育により利用者の選択の幅が広がる。

Q 公立ではできないのか。

総政部長 公立と民間が相互の特性を活かし、市全体の保育教育サービスの水準を高める。

Q 一部の民間施設で不当労働行為やパワハラ等が発生している。承知しているのか。

総政部長 民間園自身が対応することであり、市では承知していない。

Q このような現状で子どもファーストの保育、教育ができるのか。

総政部長 子どもの保育、教育に問題があれば、市の指針にのっとり進めてもらう。



動議・附帯決議 議員間討議について学ぶ



1月15日、甲賀市役所にて湖南市・甲賀市議会合同研修会が開催されました。

湖南市・甲賀市議会合同研修会

今回は、「本会議・委員会における動議、附帯決議、議員間討議について」と題して、全国市議会議長会企画議事部副部長の本橋謙治氏に講演いただきました。

「動議」とは会議の進行または手続きに対し、議員から議会に対してまたは委員から委員会に対してなされる単純な提議、「附帯決議」とは議会または委員会における審議の対象である事件の議決にあたり、その事件について付随的に付けられる意見または要望の決議、「議員間討議」は委員会において議案などを審査する際に、議員間で自由に討議をすることです。講演では、それぞれについて、その役割、手続き、流れなど他市の例も含め詳しくお話を聞かせていただきました。また、講演の後には、数名の議員から質問がなされ、講演内容をより深めることができました。

現在、甲賀市議会では「議員間討議」実施に向けての検討がされているところです。今回の研修内容を今後の本会議・委員会に活かし、さらに慎重な審議、活発な議論が行えるよう努めたいと思います。

組合議会報告・名神名阪連絡道路議員連盟報告

甲賀広域行政事務組合議会

令和元年第4回

臨時議会 11月20日

臨時議会が開会され、新たに正副議長の選挙と監査委員の選任の同意がありました。

議長

辻 重治(甲賀市)

副議長

加藤貞一郎(湖南市)

監査委員

山中 修平(甲賀市)

議員

小河 文人(甲賀市)

林田 久充(甲賀市)

山岡 光広(甲賀市)

桑原田美知子(湖南市)

大島 正秀(湖南市)

赤祖父裕美(湖南市)

松原 栄樹(湖南市)

令和元年第5回

臨時議会 12月25日

職員給与に関する条例の改正

人事院勧告に基づく給与改定等。

採決 全員賛成にて可決



燃えるゴミ中央操作室

一般会計補正予算

人事異動、人事院勧告に伴う人件費及び消防車両の更新延期などによる予算の補正。

採決 全員賛成にて可決

衛生センター第1・第2施設の視察

12月25日、臨時議会修了後に視察。

第1施設は生活排水(し尿)を最終的に飲料レベルにまでろ過し放流する。

第2施設は(燃えるゴミ)日量150トンを上限に、完全燃焼することで排ガスをクリーン化している。

公立甲賀病院組合議会

令和元年第4回

臨時議会 11月20日

臨時議会が開会され、新たに正副議長の選挙と監査委員の選任の同意がありました。

議長

堀田 繁樹(湖南市)

副議長

戎脇 浩(甲賀市)

監査委員

小林 義典(湖南市)

議員

糸目 仁樹(甲賀市)

山中 善治(甲賀市)

田中 喜克(甲賀市)

小西喜代次(甲賀市)

藤川みゆき(湖南市)

奥村 幹郎(湖南市)

立入 善治(湖南市)

名神名阪連絡道路整備促進甲賀市議会議員連盟報告

新名神高速道路の6車線化

甲賀市議会では名神名阪連絡道路の整備促進に向け全議員参加による議員連盟を設立、主な活動は国や県に対する要望活動ですが、期成同盟会や民間の整備区間指定を実現する会とも連携を取りながら活動しています。

重要物流道路制度

国では重要物流道路制度を創設、2019年4月1日には高速道路や直轄国道など、全国で約35,000kmが指定されました。今後、事業中、計画中の路線を含めた2次指定が予定されており、名神名阪連絡道路も指定されるよう要望していきます。

国では昨年、高速道路の機能強化と生産性向上のため新名神高速道路の6車線化を行うことが発表されました。亀山西JCTから大津JCT間の41kmが今回の対象区間となり、

工事は令和8年度の完成を目標に今年から順次行われます。



今後6車線化が進む新名神高速道路

あなたとつなぐ

市議会議員紹介

Vol.7

市民のみなさんに市議会議員をみぢかに感じていただきたいとの思いから、議席番号順に全議員をクローズアップしていきます。

もり た ひさ お
森 田 久 生 甲賀町在住



Q 議員を志したきっかけは？

地域金融機関に40年間勤め、それを機に次は、「地域のお役」と一念発起。

Q 議員になって感じたことは？

市の行政方針や諸施策が、市民の皆様詳しく伝わっていないこと。

Q 議員活動する中で特に意識しているところは？

私の議員活動のモットーである「真面目に・愚直に・丁寧に！」を忘れずに。

Q 市民とのコミュニケーションで気をつけていることは？

「市民の声を市政に反映！」を常に念頭に、自分の足で歩き、市民目線で。

Q あなたにとって、市のおすすめスポットは？

自宅付近の「秋の大原ダム」。秋の紅葉とダム水面のコントラストは絶景。

はやし た ひさ みつ
林 田 久 充 水口町在住



Q 議員を志したきっかけは？

草津市での都市づくり等の経験を活かしたいと思いました！

Q 議員になって感じたことは？

意思決定の責任は議会にあると強く感じています。

Q 議員活動する中で特に意識しているところは？

地域の悩みを市の課題として想定することです。

Q 市民とのコミュニケーションで気をつけていることは？

どうしたいか、どうあるべきかを一緒に考えます。

Q あなたにとって、市のおすすめスポットは？

ミホミュージアムとその景色、杉谷新田の集落の風情

編集後記

▶ 令和2年最初の市議会だよりは役員改選に伴い新しい委員での発行です。2年間の任期ですがよろしくお願いたします ▶ 近畿市町村広報紙コンクールでは優秀賞を受賞しました。その結果、全国からの視察も増えています。▶ 今回は表紙のタイトルの色をスカーレット色にしました。朝ドラの「スカーレット」もいよいよ大詰めです。この「スカーレット効果」を「スカーレットの甲賀」につなげると共に、オリパラのホストタウンや全国植樹祭などを通じてシティーセールスにつなげていきたいと思えます ▶ 甲賀市議会だよりも市民の皆様が親まれる市議会だよりを目指していきますのでご支援、ご協力よろしくお願いたします。
(広報特別委員長 橋本 恒典)

議会の傍聴にお越しく下さい！

本会議と委員会は誰でも傍聴することができます。傍聴を希望する方は議会事務局までお問い合わせください。

3月議会の予定

2月18日	10時～
本会議(第1日)	議案上程・提案理由説明・施政方針
2月27日	10時～
本会議(第2日)	代表質問
3月2日	10時～
本会議(第3日)	議案審議
3月3日	10時～
本会議(第4日)	一般質問
3月4日	10時～
本会議(第5日)	一般質問
3月5日	10時～
本会議(第6日)	一般質問
3月9・10・11・12・13	16・17・18日
	9時30分～
委員会	
3月19日	
委員会予備日	
3月25日	10時～
本会議(第7日)	最終日

2月						
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
3月						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

カメラの



昨年12月8日、国際交流協会主催の「国ふえす」がまる一むで開催されました。実行委員会では大学生や高校生を始め、若い皆さんが頑張っていました。

今回のテーマは「まる一むで旅をしよう」で、様々な国の食ブースや展示・体験ブースが出店、「中華結」のチャイナドレスショーを始め、多くの発表も行われ、「多文化共生」を身近に感じるフェスタでした。



(写真撮影：橋本恒典委員)